

NACCS業務講習会資料 【保税業務の概要】



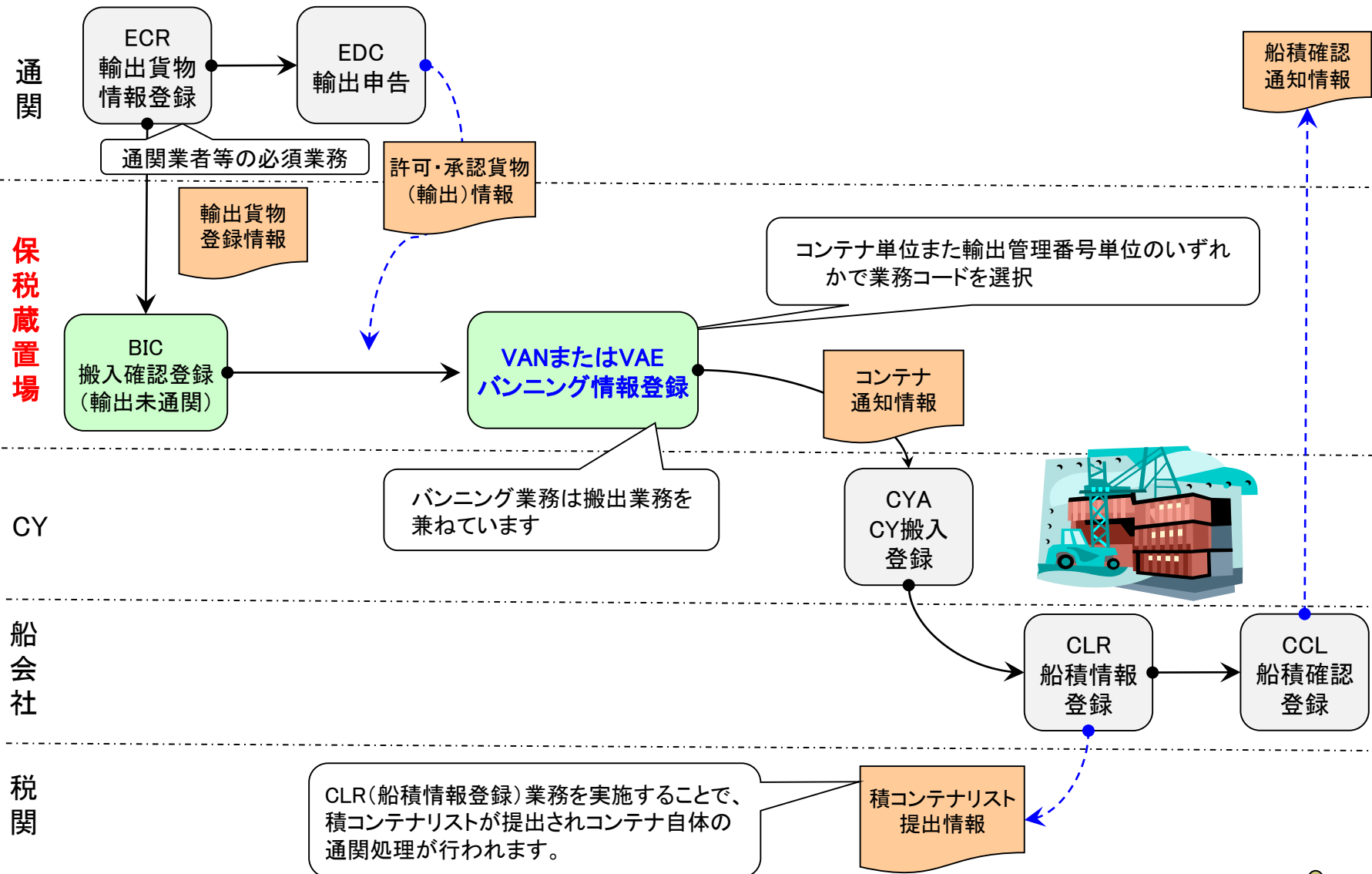
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

カスタマーサポート部 関西事務所
令和3年1月

- 海上輸出貨物処理フロー【コンテナ貨物の場合】 2
- 海上輸入貨物処理フロー【コンテナ貨物の場合】 3
- N A C C S (海 上) で の 主 な 業 務 に つ い て 4
- 航空輸出貨物処理フロー【混載貨物】 5
- 航空輸入貨物処理フロー【混載貨物】 6
- N A C C S (航 空) で の 主 な 業 務 に つ い て 7
- 管理統計資料の活用（保税台帳の作成について） . . 8
- N A C C S 掲 示 板 の 活 用 9
- サポート体制のご案内 10

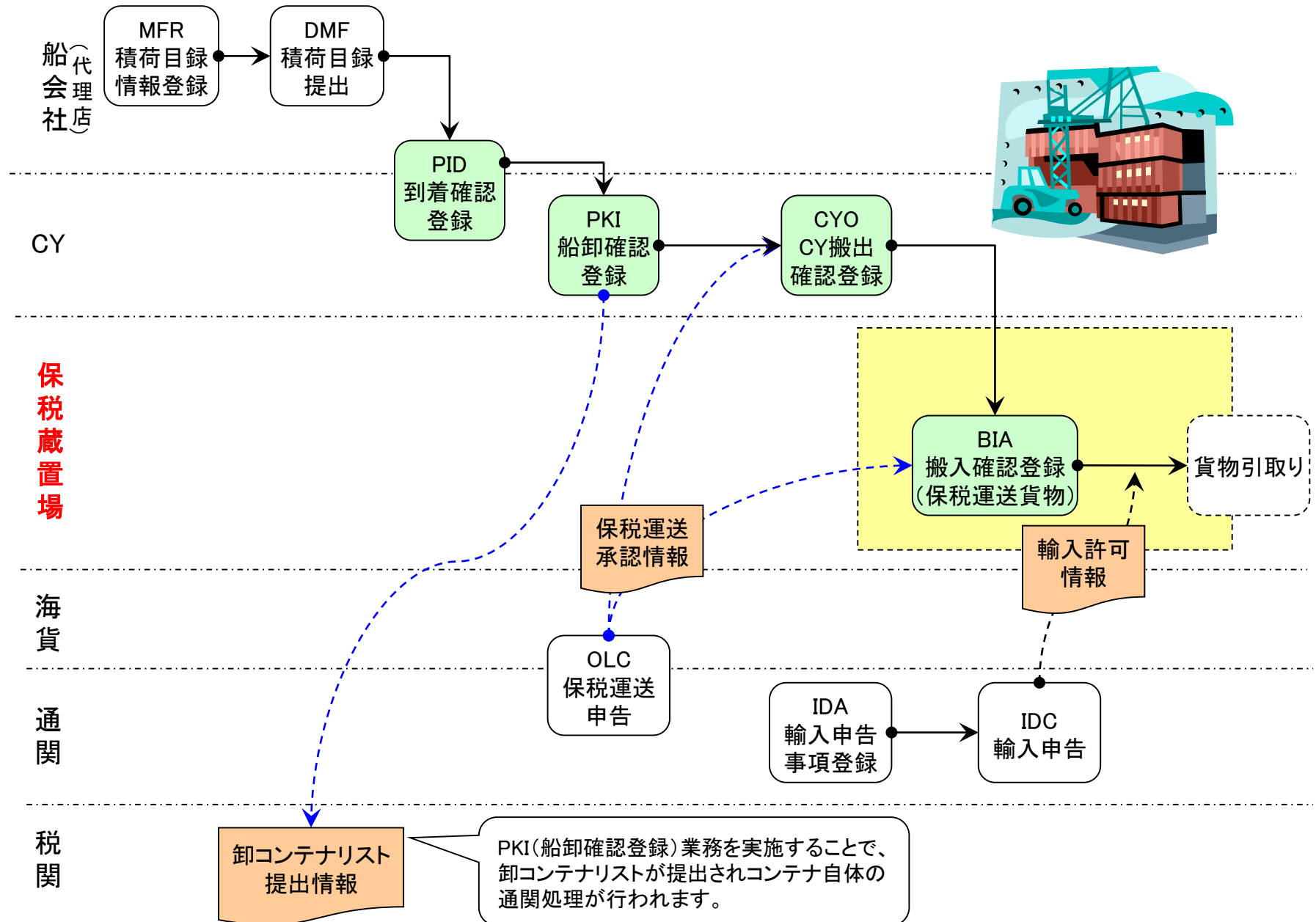
本資料ですが、掲示板にある講習会資料から抜粋し、一部補足を加え
編纂しました。
入力ガイダンス等詳細は、掲示板各業種編をご参照ください。

海上輸出貨物処理フロー【コンテナ貨物の場合】



コンテナ貨物の場合、VAN／VAE（バンニング情報登録）業務は、輸出貨物とコンテナを関連付ける重要な業務であり、必須業務となります。

海上輸入貨物処理フロー【コンテナ貨物の場合】



＜業務名＞	＜業務コード＞	＜関連法令：関税法＞	＜業務＞
保税運送申告	OLC、OLC20	第63条（保税運送）	保税運送承認申告、到着確認
搬出確認登録	BOC（輸出）、BOA（輸入）	第34条2項（記帳義務）	搬出確認
搬入確認登録	BIC、BID、BIE（輸出） BIA、BIB、CTS（輸入）	第34条2項（記帳義務）	搬入確認
バンニング情報登録	VAN、VAE	第67条（輸出又は輸入の許可）	輸出許可済貨物のコンテナへの積込
貨物取扱登録	SHN、SHS、CHU	第40条（貨物の取扱い）	内容点検、改装仕分、仕合業務
貨物取扱許可申請	CHD	第40条2項（貨物の取扱い）	貨物取扱許可申請
見本持出許可申請 等	MHA 等	第32条（見本の一時持出） 等	見本一時持出許可申請 等
輸入申告	IDC	第7条（申告）、第67条（輸出又は輸入の許可） 等	輸入（納税）申告 等
輸出申告	EDC	第67条（輸出又は輸入の許可）、第75条（外国貨物の積戻し） 等	輸出申告、積戻し申告 等

✓ 貨物情報等の訂正を行うには以下の業務があります。

・輸出貨物情報訂正BIF、輸入貨物情報訂正SAI、バンニング情報訂正VAD、バンニング情報取消VAC

✓ CYとしては以下の業務があります。

・船卸確認登録(個別)PKK、船卸確認登録(一括)PKI、船積情報登録CLR、システム外CY搬入確認(B/L単位)CYD、CY情報訂正CYC

✓ 混載仕分を行なう場合、ハウスB/L貨物情報登録NVC01・NVC02、ハウスB/L貨物確認登録CTS等があります。

＜業務名＞	＜業務コード＞
貨物情報照会	ICG
輸入貨物搬入予定照会	IBI
輸出貨物搬入予定照会	IEC
ハウスB/L貨物情報照会	INV
保税運送申告照会	IOL
貨物在庫状況照会	IWS
コンテナ情報照会	ICN



✓ 在庫状況の把握には、NACCSによる貨物管理（棚卸）が有効です！

- ・貨物在庫状況照会（IWS）
- ・長期蔵置貨物情報（管理資料）（G10）

✓ 海上輸入CFS貨物の引き取予定（RCS01/RCT01）
※運用ご希望の蔵置場様は、弊社までご相談ください

✓ IS貨物を管理する保税での運用

- ・貨物在庫状況照会（IWS 貨物識別欄：E）
- ・蔵入貨物長期保管情報（民間用）（G13）

航空輸出貨物処理フロー【混載貨物】

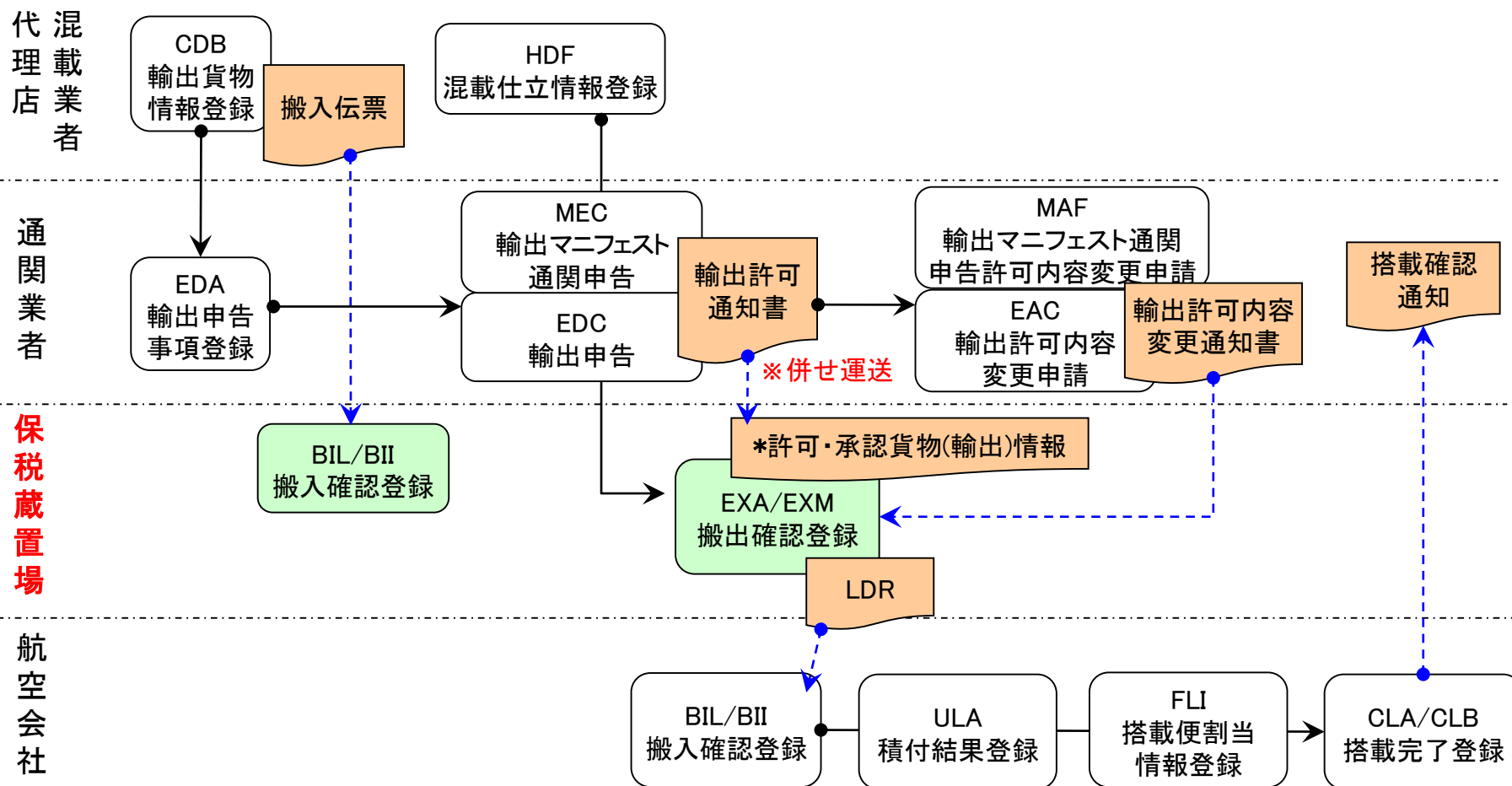
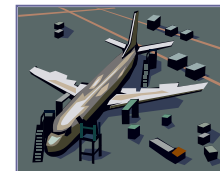
出荷→空港搬入

搬入→ULD等積み付け→搬出

搬入(航空会社引渡し)→搭載



通関 / 混載仕立



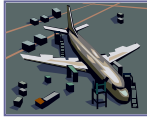
輸入業務フロー(関空での輸入混載貨物)

入港前

到着・取卸(搬入搬入→混載仕分→蔵置)

搬出

(次蔵置場)
搬入



通関等



航空会社

ADM01
積荷目録
事前報告

HDM01
積荷目録
事前報告
(ハウス)

ACH
AWB情報
登録

EAW
AWB情報
終了登録



EAWは便単位での全AWB突合
後、入力可能となる

FLT
SUMMARY

突合

保税蔵置場

PKG
貨物確認
情報登録

EPK
貨物確認
情報登録終了

FLT
SUMMARY

HPK
混載貨物
確認情報登録

許可・承認
貨物情報

OUT
搬出確認
登録

BIN
搬入確認
登録

突合

保税運送
承認貨物

通関業者等

HCH
HAWB情報
登録

混載業

HAWB突合後、IDC等
後続手続きが可能

IDC
輸入申告

MIC
輸入マニフェスト
通関申告

許可・承認
通知

OLT
保税運送
申告

保税運送
承認通知

RSV
搬出依頼
情報登録

＜業務名＞	＜業務コード＞	＜関連法令: 関税法＞	＜業務＞
保税運送申告	OLT	第63条(保税運送)	保税運送承認申告
搬出確認登録	OUT (輸入) EXA、EXM、EXR (輸出)	第34条2項(記帳義務)	搬出確認
搬入確認登録	BIN、OIN、PKG、HPK (輸入) BIL、BII (輸出)	第34条2項(記帳義務)	搬入確認、到着確認
貨物取扱登録	CHN、CHS、CFS (輸入) AHN、AHS、CCH (輸出)	第40条(貨物の取扱い)	内容点検、改装仕分、仕合業務
貨物取扱許可申請等	AHD、AHI	第40条2項(貨物の取扱い)	貨物取扱許可申請
見本持出許可申請等	MMA、MMO等	第32条(見本の一時持出) 等	見本一時持出許可申請 等

✓ 上記の他に、貨物情報訂正を行うには以下の業務があります。

- ・輸入貨物情報訂正 CAI
- ・輸出貨物情報訂正 AIB
- ・混載貨物確認情報訂正 CHP

✓ 航空会社が他空港向一括もしくは仮陸揚貨物の保税運送申告を行う業務には、保税運送申告(一括) GOLがあります。

✓ 混載仕分を行なう場合、HAWB情報登録 HCH/HCH01

＜業務名＞	＜業務コード＞
貨物情報照会	IAW(輸入)、IGS(輸出)
混載貨物情報照会	IMF12(輸入)、IMA(輸出)
保税運送情報照会	ITF
貨物在庫状況照会	IWI(輸入)、IWH(輸出)



✓ 在庫状況の把握には、NACCSによる貨物管理(棚卸)が有効です！

- ・貨物在庫状況照会(IWI(輸入)、IWH(輸出))
- ・長期蔵置貨物情報(管理資料) (S06 輸出)(T15 輸入)

参考: 輸入では蔵置場所別在庫データ(T16)も活用可

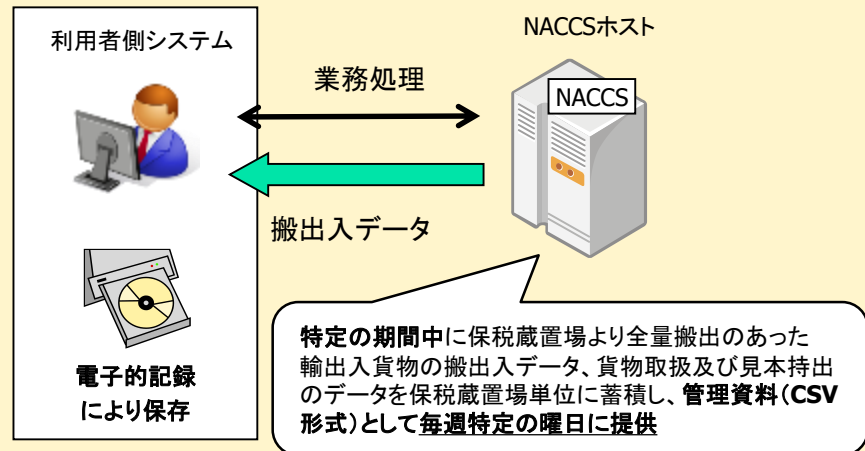
NACCSの管理資料を活用し、保税台帳として取扱うことができます。

注意点

- ・マニュアル処理された場合、従来どおり別途保税台帳に記帳する必要があります。
- ・電磁的記録により保税台帳を保存する場合、事前に税関への届出が必要となります。
具体的な取扱は管轄税関の保税部門にご確認ください。

さらに、保税管理資料保存サービスも提供しています。

保税管理資料データの取だし期間(保存期間)を5年間(通常は62日間)とするサービス「保税管理資料保存サービス」を提供しています。
※ご利用にはあらかじめ利用契約の変更手続きが必要となります。
《ご利用料金》1利用者コード毎に月額1,000円



海上貨物関連 管理資料情報名

【G01 輸入貨物搬出入データ】

前週中に保税地域より搬出のあった輸入貨物の搬出入データを保税地域単位に出力する。なお、搬出取消しのあった輸入貨物のデータも出力する。

【G02 輸出貨物搬出入データ】

前週中に保税地域より搬出(船積み含む。以下同様)のあった輸出貨物の搬出入データを保税地域単位に出力する。なお、搬出取消しのあった輸出貨物のデータも出力する。

【G05 貨物取扱等一覧データ】

前週中に貨物取扱登録、貨物取扱許可された貨物の取扱等一覧データを保税地域単位に出力する。また、見本持出許可申請または見本持出確認登録が行われた貨物においては、一定期間経過後に保税地域単位に出力する。

保税管理資料保存サービスの詳細につきましては、NACCS掲示板よりご確認ください。

NACCS掲示板 > NACCS業務仕様・関連資料 > 各種資料 > 保税管理資料保存サービス関連資料

航空貨物関連 管理資料情報名

【S13 航空輸出貨物取扱等一覧データ】

前日中に貨物取扱登録(仕分け及び仕合せの場合を除く)、貨物取扱許可された輸出貨物の取扱等一覧データを保税蔵置場単位に出力する。また、見本持出許可申請または見本持出確認登録が行われた貨物においては、一定期間経過後に保税蔵置場単位に出力する。

【S14 航空輸出貨物搬出入データ一覧】

前日中に保税蔵置場より搬出入のあった輸出貨物のデータを保税蔵置場単位に出力する。なお、搬出取消しや訂正のあった輸出貨物のデータも出力する。

【T19 航空輸入貨物搬出入データ一覧】

前日中に保税蔵置場より搬出入のあった輸入貨物のデータを保税蔵置場単位に出力する。なお、搬出取消しや訂正のあった輸入貨物のデータも出力する。

【T20 航空輸入貨物取扱等一覧データ】

前日中に貨物取扱登録(改装・仕分けの場合を除く)、貨物取扱許可された輸入貨物の取扱等一覧データを保税蔵置場単位に出力する。また、見本持出許可申請または見本持出確認登録が行われた貨物においては、一定期間経過後に保税蔵置場単位に出力する。

NACCS揭示板には、各種お知らせや参考情報等を掲載しています。NACCS揭示板を随時ご確認ください。

※ 利用者向揭示板へはデスクトップの「N」字のショートカットアイコンや、パッケージソフトの「ヘルプ(H)|NACCS揭示板(N)」からアクセスします。



The screenshot shows the NACCS揭示板 website. The header includes the NACCS logo and navigation links. The sidebar on the left contains a 'ピックアップメニュー' (Pickup Menu) with links to various resources. The main content area displays '最新情報' (Latest Information) and '関係省庁更新情報' (Related Government Agency Update Information). A yellow arrow points to the '関係省庁更新情報' section.

①ピックアップメニュー

業務コード集、パッケージソフトやデジタル証明書に係る資料、**時節柄トピックス、虎の巻シリーズを更新**

②新着情報

関係法令の改正、バージョンアップ情報、業務コード集の更新、官公庁のシステム停止、説明会等のご案内等を掲載しています。

③NACCSのご利用方法 申込手続(NSS)

利用規程や料金表、NACCSサポートシステム(NSS)からの申込に係る各種情報を掲載しています。

④NACCS業務仕様・関連資料

講習会の資料や業務フロー図、EDI仕様書、エラーメッセージ集等、仕様変更一覧を掲載しています。

⑤よくある問合せ

カテゴリ別に掲載し、Googleカスタム検索を導入

お問い合わせいただく前に、是非ご確認ください。

また、**電算関係税関業務事務処理要領**もご活用ください。

事業所	電話番号	運営時間
ヘルプデスク	ゼロイチゼロ - ナナキュウヨンゴゴゼロ 0120-794550	終 日

【お知らせ】ヘルプデスクへのWebフォームを利用したお問合せのご案内について

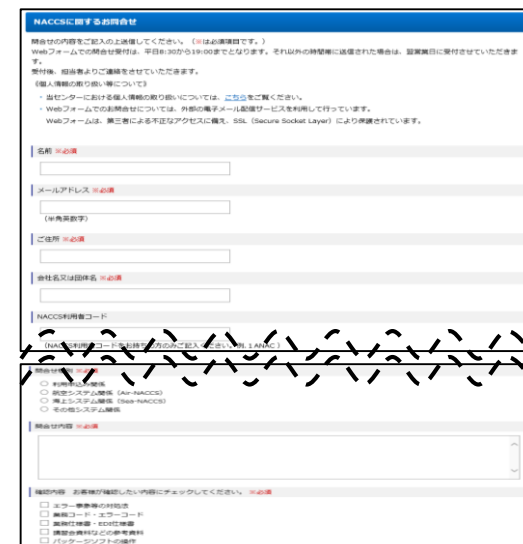
NACCS業務に関するお問合せにつきましてお急ぎでない場合は、Webフォームによるお問い合わせをご利用ください。

電話口でお待ちいただくことなく、お仕事のご都合に合わせてお問合せが可能です。

お問合せの前に、「業務コード」「エラーコード」「業務仕様書等」をご確認いただきますと、解決が早くなります。



チャットボットは、4つのコンテンツに
絞り対応していますが、現在業務系
についてもテスト運用を検討中です



Webフォームによるお問合せの受付は、平日の08:30
～19:00とさせていただいております。それ以外の時間
に送信いただいた場合は、翌営業日の受付となります。

ご拝聴ありがとうございました。本資料に関し、
ご不明な点は、関西事務所までお問合せ下さい。

本資料のお問合せ先：

輸出入・港湾関連情報処理センター
(NACCS) 関西事務所

TEL 06-6446-3812

E-mail westjapan@naccs.jp